

No. 8 財団法人クリーンいわて事業団

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	財団法人クリーンいわて事業団		所管部局 室・課	環境生活部 資源循環推進課			
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 達 増 拓 也			
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年11月11日		事務所の所在地	〒023-1101 岩手県奥州市江刺区岩谷堂字大沢田113			
			電話番号	0197-35-6700			
資(基)本金	10,200,000	円	うち県の 出資等	3,300,000 円	32.4%		
設立の趣旨							
産業廃棄物の適正な処理、その他廃棄物に関する各種事業を行うことにより、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。							
事業内容							
1 産業廃棄物の処理に関する事業 2 市町村の委託を受けての一般廃棄物の処理に関する事業 3 産業廃棄物の適正処理技術の研究指導に関する事業 4 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進・普及に関する事業 5 施設周辺の自然環境保全及び希少動植物の保護に関する事業 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業							
常勤職員の状況	合計	5	名	うち県派遣	1名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,262		千円(平均年齢 47才) ※22年度実績			
常勤役員の状況	合計	1	名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,554		千円(平均年齢 62才) ※22年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 廃棄物適正処理の推進(廃棄物年間受入目標値)	42,250トン	46,358トン
2 適正処理の実施(排煙、排水基準の遵守)	基準超過0日	基準超過0日
3 成果を県内に波及させるための情報発信(ホームページの充実)	アクセス数5%増	5%増

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 事業収入の確保(延滞債権の新規発生件数の抑制)	請求件数の1%以内	0.14%
2 経費節減(排水処理経費の抑制)	削減計画策定	策定
3 適正処理の推進(契約件数の増加)	契約件数維持	14.0%増
4 運営評価結果についての対応(資金管理)	短期借入期間圧縮	金額と期間を圧縮

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	598,129	381,223	184,389
短期貸付金実績(運転資金)	1,100,000	1,200,000	1,100,000
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	2,883,580	2,519,460	2,230,636
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	378,000	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度		
流動資産	970,821	274,308	258,860		
固定資産	7,831,339	6,175,092	5,683,543		
資産合計	8,802,160	6,449,400	5,942,403		
流動負債	1,777,400	1,111,210	1,009,302		
固定負債	3,691,912	3,106,862	2,622,268		
負債合計	5,469,312	4,218,072	3,631,570		
正味財産合計	3,332,848	2,231,328	2,310,833		
負債・正味財産合計	8,802,160	6,449,400	5,942,403		
正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度		
経常収益	1,177,891	1,255,722	1,312,361		
経常費用	1,124,843	1,106,185	1,119,295		
うち事業費	607,329	439,191	1,111,431		
うち管理費	517,514	666,994	7,864		
当期経常増減額	53,048	149,537	193,066		
経常外収益	4,170	2,326	32,975		
経常外費用	45,034	1,148,350	306		
法人税等調整額等	31,185	-	-		
還付法人税等	-	▲ 6,582	13,340		
当期一般正味財産増減額	▲ 19,001	▲ 989,905	212,395		
当期指定正味財産増減額	756,000	▲ 111,615	▲ 132,890		
正味財産期末残高	3,332,848	2,231,328	2,310,833		
財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	37.9	34.6	38.9	↑	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	54.6	24.7	25.6	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	51.5	58.2	55.4	↓	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	46.0	60.3	0.7	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	3.8	3.7	3.1	↓	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	101.0	55.8	120.2	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	1.6	6.7	8.4	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

この法人は、産業廃棄物処理モデル施設「いわてクリーンセンター」を運営している。県の施策である産業廃棄物の適正処理及び自県(圏)内処理を推進するため、民間施設の不足を補い、処理困難な廃棄物の受け皿としての機能を有している。平成22年度の経営目標のうち、廃棄物受入量は前年度実績を上回り、目標値の42,250トンに対して46,358トンと計画数量も上回った。

② 方策

引き続き、産業廃棄物処理モデル施設として、長期収支計画を踏まえて運営に必要な支援、関与及び指導を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成22年度は、廃棄物の受入れが計画を上回るなど堅調な決算となった。
平成23年度に第I期処分場に係る借入金償還が終了するため、財務環境に改善の兆しが生じるが、資金収支が厳しい時期が存在する。

② 方策

資金収支を維持するための短期貸付による財政支援を行うほか、資金収支計画及びその実績(損失補償を行った施設整備費借入金を含む)を確認し、適切に指導監督していく。

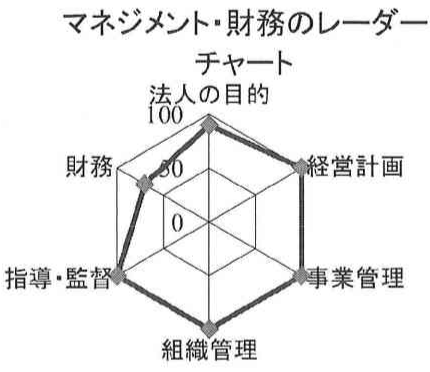
- (3) 法人のマネジメント
- ① 現状と課題
経営計画管理、事業管理及び組織管理等、適切に行われている。
 - ② 方策
産業廃棄物処理モデル施設として、運営に必要な支援、関与及び指導を継続していく。
- (4) 法人への県関与
- ① 現状と課題
長期収支計画において、平成30年度に収支が改善され短期貸し付けが不要となる見込みであることから、この間、県による支援(短期貸付、長期経営計画の確実な実行を支援するための職員派遣)を要する。
 - ② 方策
長期収支計画と実績の整合性を確認しながら、県としての支援を実施していく。

Ⅲ・統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財 務	B	B

注 点線は平成22年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

- (1) 法人が取り組むべきこと
- ① 復興に向けた県の施行実施における推進主体の一つとして、ニーズ把握に努め、災害廃棄物の処理を進めていく必要があります。
 - ② 第Ⅱ期事業の設備投資に係る償還等により、平成29年度まで資金収支が厳しい状況が続くため、引き続き長期収支計画を着実に推進することにより長期収支の均衡を図る必要があります。
- (2) 所管部局が取り組むべきこと
- 長期収支計画において、県からの運転資金の短期貸付は平成29年度まで継続することとされていますが、引き続き計画どおりに解消できるよう適切な指導監督を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成20年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
①既存処分場が平成20年度末で埋立て計画量に達することから、第Ⅱ期処分場の整備について、予定どおり平成21年度の供用開始になるよう最大限の努力を行う必要があること。	実施済	平成21年3月末に工事が完了し、4月より供用開始している。	達成
②廃棄物のリサイクルの急激な進展等により、廃棄物受入量の増加は困難になると見込まれることから、廃棄物処理の動向を踏まえた事業目標の見直し等を行い、今後の経営計画に反映させる必要があること。	実施済	平成20年11月理事会で料金改定に伴う長期収支計画の変更を決定した。	達成
③第Ⅱ期最終処分場整備により償還金が増加するほか、処分場整備に係る第Ⅰ期事業と第Ⅱ期事業の償還が一時的に重複するため、資金不足が生じることのないよう、一層適正な資金管理を行うこと。	取組中	月毎の運転資金について予実績表を作成し、適切な資金管理をしている。	継続実施中

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は、知事の代表者就任、県職員の派遣、運転資金の短期貸付、損失補償など、多くの県関与の下に運営されていますが、事業の進捗状況や財務状況を勘案し、その妥当性、適切性などを検証するとともに、法人の自立的経営に向けて、引き続き、適正化を図る必要があること。	取組中	【知事の代表者就任】新公益法人制度への移行対応を含めて検討中 【県職員の派遣】関係機関との調整が必要なことから、引き続き派遣が必要である。なお、長期経営計画では平成30年度以降においては短期貸付が不要となる予定であることからその際に見直し 【運転資金の短期貸付・損失補償】第1期処分場と第2期処分場の借入金の償還が重なるため償還金が増加する等引き続き支援が必要である。なお、長期経営計画では平成30年度以降においては短期貸付が不要となる予定である。	平成30年 4月

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
①昨今の廃棄物処理の動向を踏まえ、平成20年11月に料金改定に伴う長期収支計画の変更を行ったが、計画を着実に推進することにより長期収支の均衡を図ること。	取組中	月毎の収入支出状況の確認・分析や経費削減を行うなど適切な長期収支の均衡に努めている。	継続実施中
②平成21年度から23年度までは第Ⅰ期処分場と第Ⅱ期処分場の借入金償還が重なることから、資金不足が生じることのないよう一層適正な資金管理を行うこと。	取組中	月毎の資金管理について予実績表を作成し、適切な資金管理をしている。	継続実施中
③廃棄物処理収入の延滞債権について、現在は再建・倒産等の法的手続きを取った債権者に係るのみ貸倒引当金を計上しているが、一定の基準を設けて引当金計上及び償却を行うとともに回収に向けた取組みを一層強化すること。	取組中	貸倒引当金計上の一定の基準づくりについて検討中。滞納者に対しては電話等のほか、内容証明郵便により督促を実施した。	継続実施中

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
平成20年11月に変更した長期収支計画においては、県からの運転資金の短期貸付の所要時期が1年間延長(平成28年度まで⇒29年度まで)されているが、計画どおりに解消できるよう適切な指導監督を行うこと。	取組中	平成30年度の解消に向けて、適切な資金管理が行われるよう指導監督を実施。現状では概ね計画どおりに推移	平成30年 4月
当法人は知事の代表者就任、県職員派遣、運転資金の短期貸付、損失補償等多くの県関与の下に運営されているが、新公益法人制度における移行に伴い、県関与の在り方について抜本的に見直すこと。	取組中	一般財団法人移行に向けて、公共関与施設としての性格を考慮しながら、組織体制等について検討中。なお、長期収支計画の確実な実行支援のため、県職員派遣については短期貸付と同様に29年度まで継続する。	平成25年 11月

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
①廃棄物受入量はリサイクルの進展や経緯の動向等により減少の傾向にありますが、長期収支計画を着実に推進することにより長期収支の均衡を図ること。	取組中	月毎の収入支出状況の確認・分析や経費削減を行うなど適切な長期収支の均衡に努めている。	継続実施中

②平成21年度から23年度までは第Ⅰ期処分場と第Ⅱ期処分場の借入金償還が重なっていることから、資金不足が生じることのないよう一層適正な資金管理を行うこと。	取組中	月毎の資金管理について予実績表を作成し、短期借入金の金額と期間の圧縮など適切な資金管理を行った。	継続実施中
③廃棄物処理収入の延滞債権について、現在は再建・倒産等の法的手続きを取った債権者に係るのみ貸倒引当金を計上しているが、一定の基準を設けて引当金計上及び償却を行うとともに回収に向けた取組みを一層強化すること。	取組中	貸倒引当金計上の一定の基準を設け22年度決算に反映させた。滞納者に対しては電話等のほか、内容証明郵便により督促を実施した。	継続実施中

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
長期収支計画において、県からの運転資金の短期貸付は平成29年度まで継続することとされていますが、計画どおりに解消できるよう適切な指導監督を行うこと。	取組中	平成30年度の解消に向けて、適切な資金管理が行われるよう指導監督を実施。現状では概ね計画どおりに推移しており、現計画を下回る貸付額となっている。	平成30年4月
当法人は、新公益法人制度への対応として一般財団法人への移行準備を進めていますが、廃棄物処理施設に係る公益目的財産額が多額となる見込みであることから、公益目的支出計画の策定に向けて適切な助言・指導を行うこと。	実施済	策定に向けて助言・指導を行い、移行に係る申請を行っており、平成23年10月17日付けにて岩手県公益認定等審議会から移行認可の基準に適合すると認められる旨の答申を得ている。	達成